

令和5年3月

御購読者各位

『1回30分のSAトレーニング FOCUS 刑事訴訟法』

お詫びと訂正のお願い

東京法令出版株式会社

本書（初版1刷）に誤りがございました。深くお詫びを申し上げます。

大変お手数をおかけいたしますが、該当箇所を下記のとおり訂正して御使用いただきますよう、お願い申し上げます。

記

該当箇所	誤	正
p.109 ⑫	現行犯逮捕は私人でもすることができるから、休暇中の警察官は現行犯逮捕をすることができるが、逮捕の現場における <u>搜索・差押えをすることはできない。</u>	現行犯逮捕は私人でもすることができるから、休暇中の警察官は現行犯逮捕をすることができるが、 <u>この場合、逮捕の現場における搜索・差押えもすることができる。</u>

(注) 下線部分：訂正箇所

以上